

田浦地域 未就学児童保護者説明会

令和6年11月9日

教育委員会事務局

教育総務部 教育政策課

田浦小学校と長浦小学校の統合について

教育委員会は、令和4年3月に策定した「横須賀市教育環境整備計画」に基づき、学校規模の小規模化、学校施設の老朽化及び通学区域に関する課題等の解決に向け、市立小中学校の教育環境の整備の検討を進めています。

【統合決定後の経過】

年 月 日	内 容
令和6年1月11日	令和6年1月教育委員会定例会 田浦小学校と長浦小学校の統合を決定
令和6年2月	田浦地域説明会 地域へ統合決定について説明
令和6年4～7月	合同学校運営協議会及び保護者説明会 通学の安全対策、統合後の校名検討
令和6年8月8日	令和6年8月教育委員会定例会 統合後の校名「長浦小学校」に決定
令和6年9月18日	令和6年9月市議会定例議会 市立学校設置条例の改正議案の議決

通学の安全対策について

通学の安全対策の概要

1 京急バスの通学定期券代の全額助成

(1) 助成対象者

- ・現田浦小学校区の全児童
- ・1・2年生及び特別支援学級の保護者の内、付き添いが必要な方

(2) 助成期間

統合後12年間（令和7～18年度）

※すでに通学路が遠距離となっている地域もあることから、今後、全市的な遠距離通学に対する方策を検討します。助成期間終了後は、この方策を適用する予定です。

2 バス停における児童の見守り

バス停に見守りを配置し、児童が安全にバスを待てるようにします。

3 バス車内等における対策

バス車内を含め、通学の安全対策として、全児童へ防犯ブザーを配布します。統合初年度以降は、従来どおり入学時に新1年生へ配布します。

4 国道から安針塚の車道への道路標示

バスを降りて、国道16号線から安針塚駅に向かう道路は、児童の通行が増えるため、車道へ「児童注意」等の標示を付け、通行する車両への注意喚起を行います。



道路標示のイメージ

登校時バス時刻表

- 京急バスが登校時間にバス2本を増便。
- 増便分は、北部共済病院から汐入駅を運行区間とするバスです。

バス停	到着時間					
	池ノ谷戸	6:47	7:20	7:30	7:40	7:50
田浦郵便局	6:49	7:22	7:32	7:42	7:52	8:22
田浦駅	6:50	7:24	7:34	7:44	7:54	8:24
長浦	6:51	7:25	7:35	7:45	7:55	8:25
田ノ浦	6:52	7:26	7:36	7:46	7:56	8:26
吉倉	6:53	7:27	7:37	7:47	7:57	8:27
			増便	増便		

※増便時刻（案）は2024年6月現在のダイヤを基に作成したもので、この時間で確定したものではありません。

増便分は、田浦駅（ロータリー）に乗り入れることになったため、上記ダイヤから時間が変更となります。

田浦小学校児童の居住地からの利用バス停想定

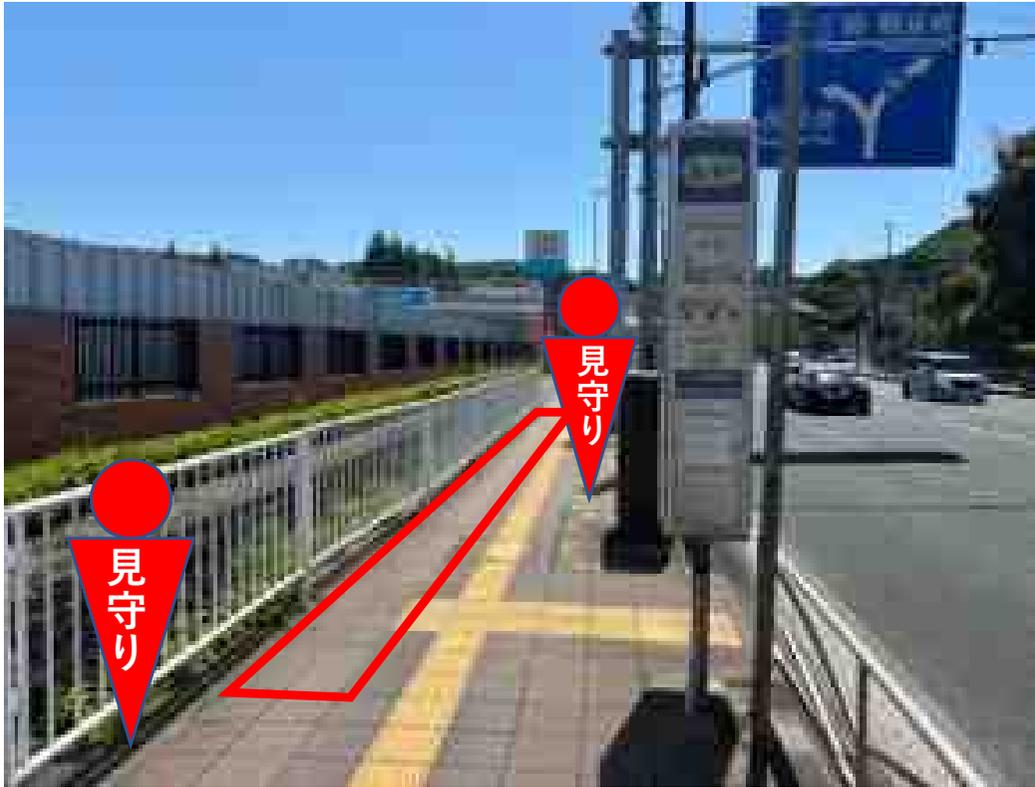
登校班	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
地域	6丁目	港が丘	4、5丁目	2丁目・泉町方面	大作町方面	3丁目方面	学区外	のの字奥	のの字下	駅南側
人数	8人	9人	13人	10人	8人	16人	5人	9人	6人	8人
	池ノ谷戸			田浦郵便局				田浦駅		
	30人			39人				23人		

	増便①(7:30池ノ谷戸発)	増便②(7:40池ノ谷戸発)	合計
池ノ谷戸	3班 13人	1、2班 17人	30人
田浦郵便局	6、7班 21人	4、5班 18人	39人
田浦駅	9、10班 14人	8班 9人	23人
合計	48人	44人	92人

※田浦小学校からご提案いただいた、登校班で利用バス停・乗車バスの想定をしています。4本のバスが登校に利用できると思われませんが、増便の2本に振り分けています。

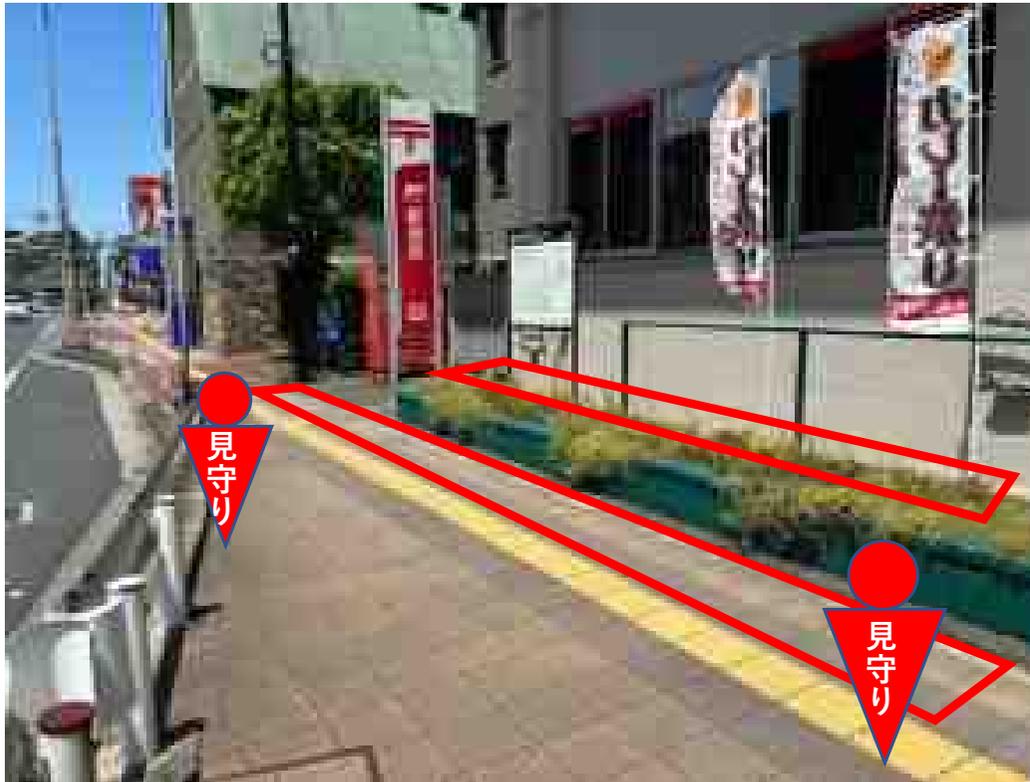
人数は、現在の1～5年生で作成しているため、この人数に新1年生（10数名）が加わります。

池ノ谷戸停留所（登校時乗車）



見守り人を配置し、バス停で広がらないように呼びかけを行います。
児童は30人が待機し、約35m並ぶ想定をしています。
待機状況に応じて、自衛隊入口付近の歩道も使用を想定しています。

田浦郵便局停留所（登校時乗車）



見守り人を配置し、バス停で広がらないように呼びかけを行います。
児童は39人が待機し、郵便局のスロープを含め25～35m並び、田浦教会の敷地の使用も想定しています。
傘をさした場合でも、60人程度が待機できると想定しています。

田浦駅【ロータリー】停留所（登校時乗車）



増便分の2本はロータリーに乗り入れることとなりました。
ダイヤや、乗車場所は京急バスと調整中です。

田ノ浦停留所（登校時降車）

田ノ浦
到着時刻

7 : 36

7 : 46

下車
児童数⇒

48人

44人

- 多い便では、一度に約50人が降車します。
- 降車のバス停にも見守りを配置し、降車後の児童に道に広がって歩かないように呼びかけを行います。



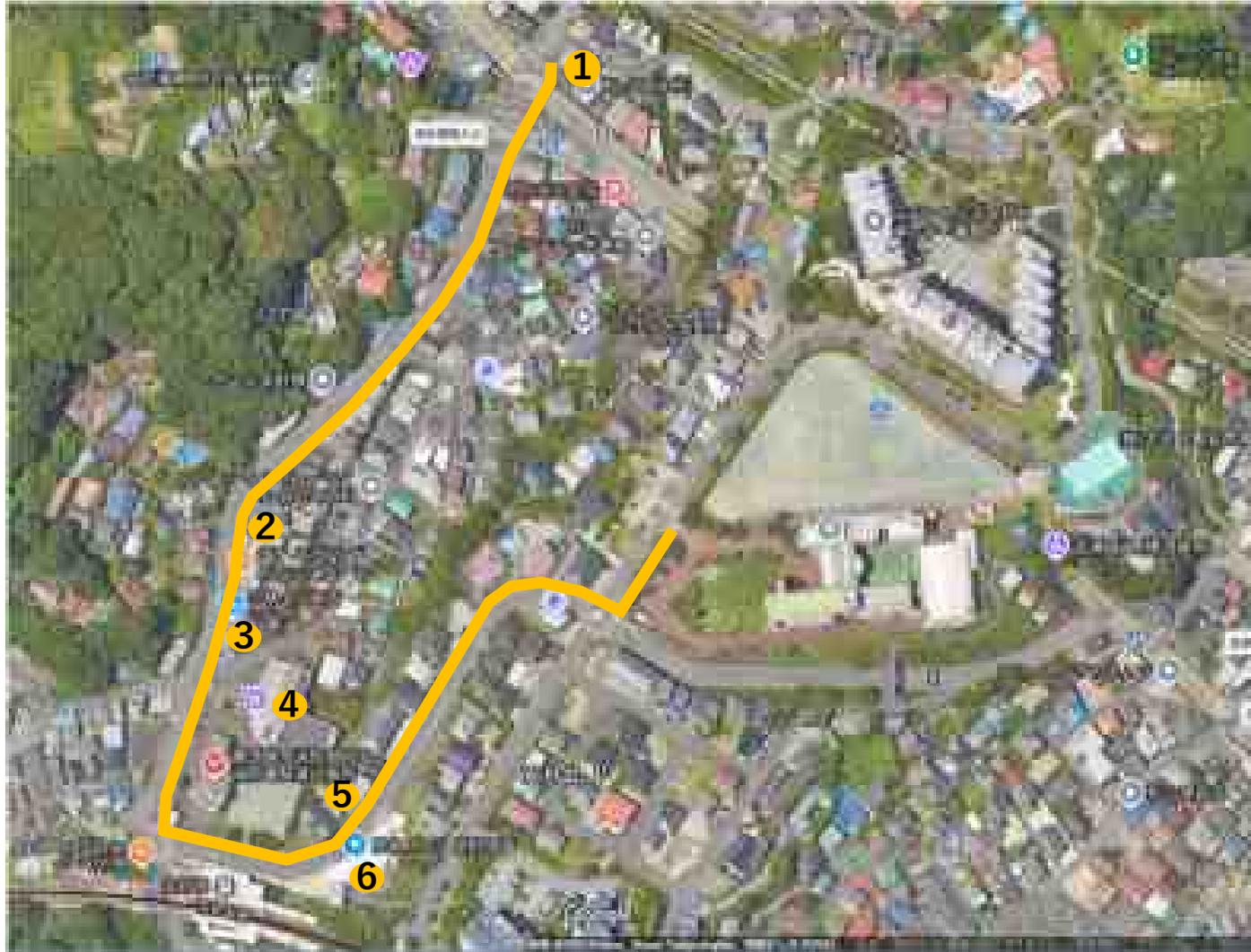
田ノ浦停留所から長浦小学校へ（登校時）



○田ノ浦から長浦小学校までの目安

約750m、徒歩11分。

田ノ浦停留所から長浦小学校



田ノ浦バス停から学校までの
子ども110番の家

- ①東長浦自治会館
- ②さくらい商店
- ③小林たばこ店
- ④長浦コミュニティセンター
- ⑤民家
- ⑥京急ストア

下校時バス時刻表

- ・ 京急バスが学校の日課に合わせて、下校時間の5校時、6校時終了時に最大2便ずつ、合計4便の増便。

※ 4便の増便は、あくまで最大数であり、学校の日課等によって不要となる便もあるため、詳細は京急バスと調整します。

※ 3時間下校、4時間下校に合わせたバスの増便を京急バスと調整します。

- ・ 増便分は、汐入駅から池ノ谷戸の運行区間とするバスです。

バス停	到着時間								
	吉倉	14:11	14:41	14:51	15:01	15:11	15:41	15:51	16:01
田ノ浦	14:12	14:42	14:52	15:02	15:12	15:42	15:52	16:02	16:12
長浦	14:13	14:43	14:53	15:03	15:13	15:43	15:53	16:03	16:13
田浦駅	14:14	14:44	14:54	15:04	15:14	15:44	15:54	16:04	16:14
田浦郵便局	14:16	14:46	14:56	15:06	15:16	15:46	15:56	16:06	16:16
池ノ谷戸	14:17	14:47	14:57	15:07	15:17	15:47	15:57	16:07	16:17
			増便①	増便②			増便③	増便④	

※増便時刻（案）は2024年6月現在のダイヤを基に作成したもので、この時間で確定したものではありません。

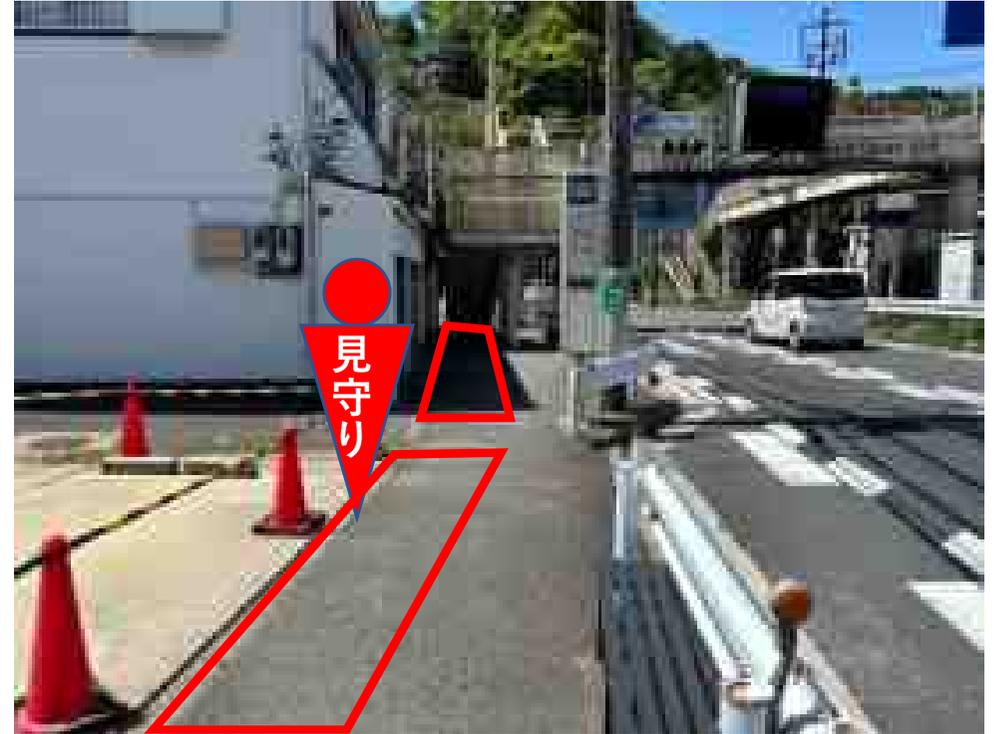
学校の日課を調整中のため、確定後、京急バスと増便バスダイヤを調整します。

長浦小学校から田ノ浦停留所へ（下校時）



- 長浦小学校から田ノ浦までの目安
約700m、徒歩10分。
- 最大で約60人がバスを待ち、
約45m並ぶ想定をしています。
- 見守り人を2人配置し、交通
整理を行います。

田ノ浦停留所（下校時乗車）



指定変更承認地域について

通学区域指定変更承認地域の新規設定について

令和7年4月の田浦小学校、長浦小学校の統合に伴い、次の地域を船越小学校にも通える通学区域指定変更承認地域として新たに設定します。

1 対象地域（対象者）

港が丘1丁目及び田浦町6丁目在住の児童

2 手続など

(1) 通学開始時期

令和7年4月から

(2) 手続開始時期

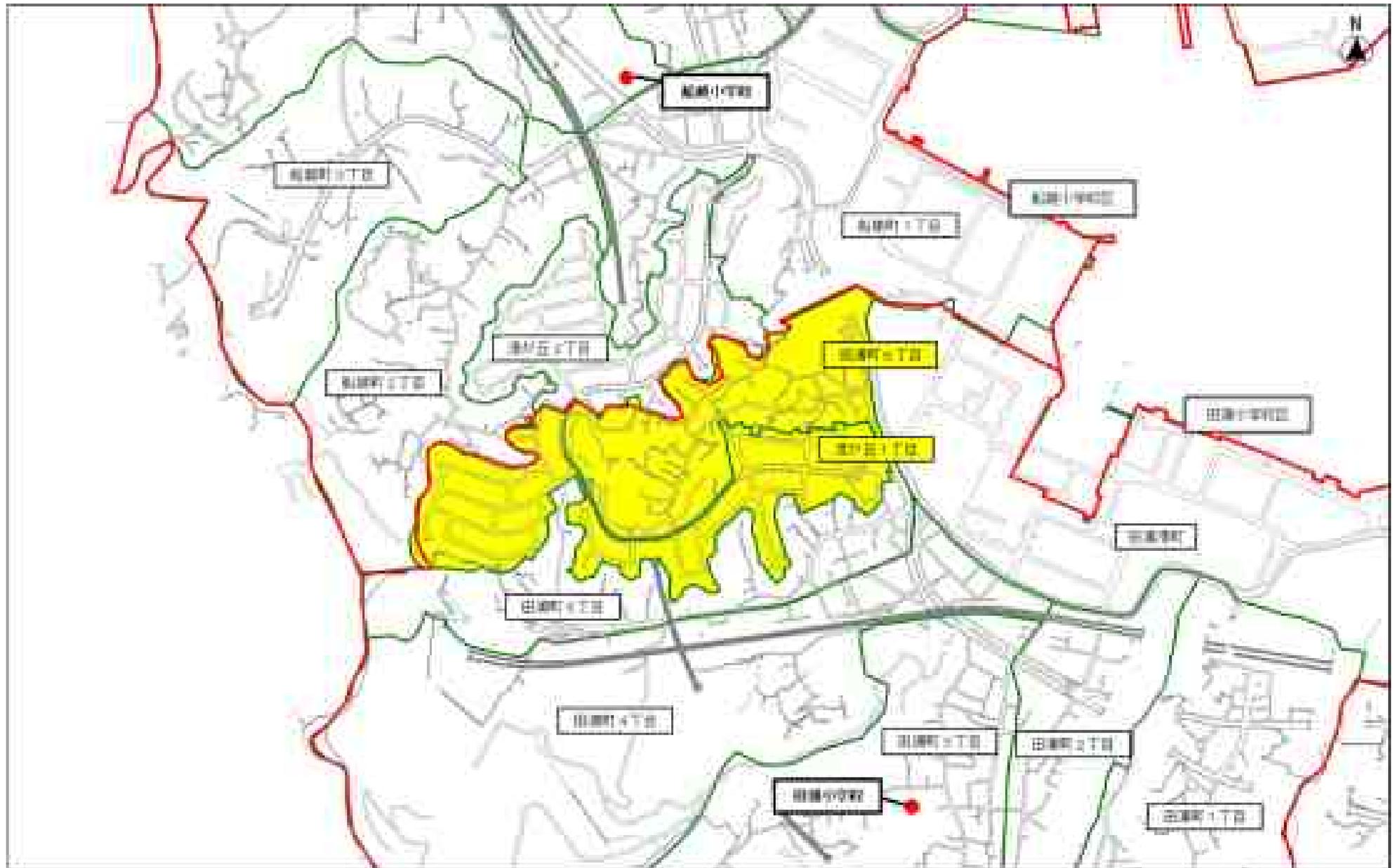
令和6年12月2日から

(3) 必要書類

- ① 指定変更申立書（支援教育課、行政センター窓口備え付けの所定用紙）
- ② 就学通知書（新入学1年生の場合）

※通学区域指定変更承認地域にお住まいで、船越小学校へ指定校の変更を希望される方は、市教育委員会事務局支援教育課（市役所1号館6階）か、または行政センターで手続きが必要となります。

田浦地域の通学区域指定変更承認地域の新規設定について



学童クラブの状況について

学区内の学童クラブについて

現田浦・長浦小学校区内には「学童保育きりんグループ」と「長浦小学校放課後児童クラブ（長浦小学校敷地内に設置）」の2つの学童クラブがあります。

なお、きりんグループにおいては、長浦小学校から下校時間に合わせた段階的な出発時間を設定し、マイクロバスによる移送を検討しています。

○長浦小学校放課後児童クラブ（令和7年度利用見込み）

- ・定員36人
- ・利用者27人
- ・空き9人
- ・保護者のお迎えが必要



長浦小学校放課後
児童クラブ市HP

○学童保育きりんグループ（令和6年度利用状況）

- ・定員39人
- ・利用者30人
- ・空き9人
- ・1～3年生は保護者のお迎えが必要、
4～6年生は登録すれば一人で帰宅することも可能



学童保育きりん
グループ市HP

【参考】

質問事項等への回答について

質問事項等への回答

1. 通学支援関係

問1 京急バスを使うメリットとして現在路線があるため、という理由だが安全重視ではないのか。

答1 京急バスの運行実績から、安全と安心が担保できると考えています。

問2 路線バス内で起こりうるトラブルや事件・事故等への対応策を考えているか。

答2 ご意見をいただいている痴漢等の対策や抑止力のため、児童へ防犯ブザーを配布する予定です。併せて、通学における安全教育について、学校と連携して検討します。

また、京急バスの運転手は、事故等への対応の訓練を行っている他、全車無線でつながっているため、緊急時の連絡手段は確保されていると伺っています。

質問事項等への回答

問3 バス停の地面に色を付けるなど、並びやすい工夫をしてほしい。
また、バス停付近の柵をしっかりさせてほしい。

答3 バス停の地面に色や表示の設置可否については、国道事務所と調整中です。
また、柵については、現時点で基準を満たしているため、更なる対策は困難であると国道事務所に確認しています。

問4 田浦郵便局のバス停の待機には、近隣の事業所等にも協力を得てほしい。

答4 調整の結果、田浦郵便局と、田浦教会にバス待機時の敷地内利用の協力を得られることとなっています。

質問事項等への回答

問5 池ノ谷戸バス停付近は、自衛隊病院建替工事に伴う大型車両が心配。また、自衛隊等の自転車が通るので危険である。

答5 自衛隊病院建替工事に伴い、車両出入口に警備員が配置されることを確認しました。

また、自転車での通勤・通学については、自衛隊員は歩道を走らないように周知しているとのことですが、児童がバス停に待機していることも含めて、改めて周知していただけることとなりました。

問6 池ノ谷戸の歩道後ろの側溝に蓋をして待機場所を作れないか。または、自衛隊の入り口付近の歩道を使わせてもらえないか。

答6 自衛隊との調整の結果、自衛隊入口前の歩道も待機場所として使用することの了承を得ました。

側溝の蓋は、大規模な工事となるため実現は困難と考えます。

質問事項等への回答

問7 バス停付近で体調不良やトイレの対応で、池ノ谷戸バス停では花森さん、田浦郵便局バス停では社会館と話し、前向きにご検討いただいている。田ノ浦バス停では、東長浦自治会館を活用できれば。細かいルールも必要である。

答7 バス停付近の事業所や施設は学校において調整を進めています。

問8 田浦駅は国道沿いではなく、ロータリーのバス停を利用した方が安全である。

答8 京急バスと調整の結果、登校時の増発2便については、J R田浦駅のロータリーのバス停に乗り入れていただくこととなりました。
そのため、登校時に乗車する田浦駅バス停は、国道側ではなくロータリー側を使用します。

質問事項等への回答

問9 田ノ浦のバス停から歩道橋で別の道に行かないよう、そこにも見守りを配置してほしい。

答9 通学路の指導の中で、通学路以外の道に行かないように指導をしていきます。見守りの配置については、新たに発生する、バスの通学に係わるバス停付近のみの配置を予定しています。

問10 上りの田ノ浦バス停前にコンビニができる予定と聞いている。車の侵入口の場所によっては、対策を検討する必要があるのではないか。

答10 現時点では建築計画の状況が不明なため、状況を注視しつつ必要な対策を検討します。

質問事項等への回答

問11 バス停の見守りだけではなく、小学校からバス停まで、せめて一年生は見守ってほしい。

答11 通学路の指導の中で、通学路以外の道に行かないように指導をしていきます。見守りの配置については、新たに発生するバス通学に係わるバス停付近のみの配置を予定しています。

問12 バス通学が基本ですが、歩いて下校することを想定して注意事項など、ソフト面の対策を検討してほしい。

答12 通学路の指導や、安全マップを活用するなどが考えられますので、学校と調整します。

質問事項等への回答

問13 見守りの手配について、具体的なことが決まるのはいつなのか、どこまで確保できるのかといったことを示してほしい。

答13 事務手続き上、見守り事業者との契約は令和7年4月1日となりますが、令和7年4月から滞りなく開始ができるよう、今年度中に手配していきます。

問14 バス停の見守りの人数が少ないので増やしてほしい。

答14 基本的には、各バス停2人ずつ配置するように増員いたします。

問15 バス停の見守りは警備会社に委託し、警備員としてほしい。

答15 交差点等で、車両の停止や誘導をする際には、警備員とする必要があります。しかし、バス停の見守りは、バス停付近の児童を整列させる等の適正利用の指導であるため、警備員ではない人材がバス停の見守りをする予定です。

質問事項等への回答

問16 見守りについて、緊急時の対応に不安がある。

答16 受託事業者とマニュアル等を作成し緊急対応していきます。

問17 バス停の見守りは、子どもの顔がわかる大人の配置が必要と思う。地域や保護者の輪番という形はとれないか。

答17 輪番の実施可否については、地域や保護者の皆さんでご検討をお願いします。

質問事項等への回答

問18 見守りの人に、バス内まで乗車が可能か検討いただきたい。

答18 登校時に利用を想定しているバスのうち、最後の便は増発ではない既存の便になる想定ですので、こちらには見守りが乗車できないかと考えていますので、実施の可否について検討します。

問19 バスの中には大人が必要だと思う。全てのバスに付き添いができないか。

答19 教育支援臨時介助員（有償ボランティア）が活用できると考えています。人材については、現在すでに田浦小学校や長浦小学校の教育支援臨時介助員をされている方などに、学校から声がけしていただく形になります。児童の実態を踏まえ、学校と相談して必要な時間数を検討し、従来配置している時間数に、登下校分の時間数を追加して配当します。

質問事項等への回答

問20 バス車内の対策として、京急バスに「防犯カメラ監視中」といった掲示をするなど、犯罪抑止になるような対策の検討をお願いしたい。

答20 京急バスに要望として依頼いたします。

問21 バスの乗り過ごし防止のため、バス運転手に車内放送を手厚くしてもらえないか。

答21 京急バスには、児童が通学にバスを利用することを伝えてあり、ご配慮いただける旨、回答をいただいています。

質問事項等への回答

問22 登校時に吉倉のバス停を使うことも検討してほしい。吉倉の交番に協力してもらい、警察に立っていてほしい。

答22 登校時の吉倉バス停は、国道の横断を含めて道路の横断が3回あることから、通学路の安全性の観点から、使用しないこととします。

問23 田浦の谷戸の奥から出てくる児童もいるため、登校班ができないか。

答23 登校班の実施を想定し、学校で検討しております。

質問事項等への回答

問24 トンネル内は狭い、車との狭間が低い、漏水があるところは泥が溜まって歩きにくい。地域で清掃日を作って、国道の清掃を地域がすることは可能か。

答24 漏水箇所の確認をしましたが、歩行困難なほどの状況は見受けられませんでした。

問25 トンネル内の自転車の通行に対する対策をとっていただきたい。
看板が出入口に設置されているとのことだが、ソフト面での対策も検討いただきたい。

答25 トンネルの出入り口には、既に自転車は降りて通行する旨の表示がされています。
ソフト面での対策は、交通安全対策の所管部署で、自転車マナーアップ月間等の取り組みを実施しています。
その他、警察や交通安全協会とも対策を検討いたします。

質問事項等への回答

問26 国道16号から、安針塚まで車が多いので警察に交渉してほしい。

答26 警察へ車の通り抜けについて相談に行きました。
今年中に警察が2回程度現地調査を行い、対応を検討いただける状況になっています。
その他に、市において、国道16号から安針塚駅に入る道路に、注意喚起の道路表示を行う予定です。

問27 自家用車での送迎は可とするのかどうか。

答27 近隣の交通状況を鑑みて、保護者の判断で安全に行っていただいています。
身体の怪我等で校内に車が入りたい場合は、学校に届け出いただき、許可しています。

質問事項等への回答

問28 以前、他地域で登下校時に、児童が登下校する旨のアナウンスが流れ、それを聞いて、地域の見守りが参集していた。そのようなアナウンスが流せないか。

答28 防災行政無線を使用してのアナウンスで、日常的に放送を流すと混乱を招くこと、下校時間が毎日違う状況であること等を勘案すると、実施は困難だと思われる。

問29 安全確保等、統合後薄れないよう継続的な取り組みをお願いしたい。

答29 毎年、通学路の安全点検を行っているため、継続して安全確保に努めていきます。

質問事項等への回答

問30 通学途中で児童が具合が悪くなった時、また、登下校時に歩いて帰ろうとする児童等、様々なケースを想定しての安全対策をどのように考えているか。

答30 登下校時のバス停付近には、見守りの方を配置しますので、具合が悪くなった時に学校と連絡が取れる体制を確保いたします。
学校においては下校時、児童の体調を観察し、具合の悪い児童は帰さず、保健室で様子を見る等、児童の様子を見るように心がけています。
登校時にも、家庭に同様のお願いをしています。
その他、登下校中の、災害・緊急時には、こども110番の家の活用や、地域の方のご協力をお願いできればと思います。
なお、既往症がある児童等、携帯電話持ち込みの申請をいただければ、携帯電話を持って、通学している児童もいます。

質問事項等への回答

2. 学区・指定変更承認地域関係

問1 承認地域を港が丘1丁目と田浦6丁目とする理由は何か。

答1 港が丘は1丁目、2丁目と田浦小学校区と船越小学校区に通学区域が分かれており、住宅開発の際、児童が船越小学校の教室に入りきれなかったことから、港が丘1丁目を田浦小学校区とした経緯があります。

今回、統合に合わせて港が丘1丁目を船越小学校区へ変更する案も検討しましたが、町内会・自治会の区域の分断による、地域活動への影響から、港が丘1丁目も含めて田浦小学校区全域、長浦小学校区と統合することとしています。

しかしながら、港が丘1丁目については、より近い船越小に変更できるようにしてほしいとのご要望もいただいていることから、船越小の教室数の状況や地域への影響も考慮しつつ、船越小へ変更できるように指定変更承認地域に設定することとしました。

併せて、港が丘1丁目よりも船越小に近い田浦町6丁目も指定変更承認地域に設定します。

質問事項等への回答

問2 承認地域の家庭への意向調査はいつ実施するのか。

答2 指定変更に伴う事前の調査は行いません。
指定変更承認地域にお住いの児童が、船越小への転校（または入学）を希望する場合には、令和6年12月2日以降に市教育委員会事務局支援教育課（市役所1号館6階）か、行政センターでの手続きをお願いします。

質問事項等への回答

問3 承認地域以外の家庭は指定変更をする場合、その基準、及び期限はいつか。

答3 指定変更が可能となるのは次の理由にあてはまる場合です。必要な書類がありますので、市教育委員会事務局支援教育課（046-822-8480）にご相談ください。

指定変更申立内容	必要書類等 (右欄から番号により表示)	必要書類等一覧
1 指定変更承認地域	① ②	① 指定変更申立書(支援教育課、行政センター窓口備え付けの所定用紙) ② 就学通知書(新入学1年生の場合) ③ 転居予定の証明(家屋の売買契約書、工事請負契約書等のコピー) ④ 診断書(申請理由に関連した内容記載のあるもの) ⑤ 保護者就労の証明(雇用証明、身分証明、健康保険証等のコピー) ⑥ 第三者の保育証明(手書きで可) ⑦ 学校長の副申書(新小1年生は教育相談の副申書) ⑧ 居所の証明(借家賃貸借契約書類等) ⑨ 学校長の簡易な確認書 ⑩ 志望動機等確認書(児童本人)
2 身体的理由がある場合	① ② ④	
3 転居後も継続して在籍していた学校へ就学する場合	① ⑨	
4 転居が確実に学期当初から転校希望の場合	① ② ③	
5 住民登録が異動できない場合(債権取り立て等)	① ⑧	
6 留守家庭児童解消を理由とする場合(小学校のみ)	① ② ⑤ ⑥	
7 再三転校してきた経過があった場合	① ⑦	
8 いじめのため転校を希望した場合	① ⑦	
9 兄弟関係の配慮を必要とする場合	① ②	
10 不登校が明らかに予測される場合	① ② ⑦	
11 特別支援学級入級の場合	①	
12 指定校に希望する部活動がない場合 (中学校就学時のみ) (希望する部活動がある隣接校への変更に限る)	① ② ⑩	
13 その他教育的配慮が必要な場合(性格、指導、環境等)	① ② ⑦	

質問事項等への回答

問4 今現在、田浦小に通っている児童については、学校からの距離で行先を選ぶことはできないのか。

答4 距離のみを理由に学校を選ぶことはできません。

問5 今現在、田浦小に通っている全児童について、通学を希望する小学校はどこかのアンケートをとってほしい。

答5 学区は住所ごとに決まっているため、アンケートは実施いたしません。

質問事項等への回答

問6 指定変更承認地域の範囲外の子も、友人関係で変更可能に制度を拡大してほしい。

答6 今回の指定変更承認地域については、児童の通学距離や地域活動への影響を考慮し、最小限の範囲で設定しています。

「友人関係」を理由とした指定変更については、承認地域の設定主旨や、「友人関係」の判断基準が難しいこともあり、指定変更承認理由として設定することはできかねます。

なお、特別な事情があり、長浦小学校に通学できないということであれば支援教育課にご相談ください。

質問事項等への回答

3. クラス数について

問1 統合のメリットとして、「単級ではなくなる」ということがあった。そのことが必ず実現されるのか。

答1 児童数の推計から、令和7年度の1、2年生については、統合後も1学級となる見込みです。なお、今後も児童数の減少が予測されますが1学年の人数は30人程度が見込めるため、1学年が極端に少ない人数となることは当面ありません。

問2 長浦小と統合しても、児童数がさらに減れば数年度には再編があるのではないか。

答2 現時点で再度の再編検討時期は未定ですが、今回、田浦小学校と長浦小学校を統合したという点は、配慮する必要があると考えています。

質問事項等への回答

問3 船越小に通うことを希望した場合、船越小の受け入れ（教室等のキャパシティ）は可能か。

答3 新たに指定変更承認地域となる、港が丘1丁目、田浦町6丁目の児童が船越小に変更しても受け入れは可能です。

質問事項等への回答

4. 学校体制

問1 登校時間の分散が見込まれる中での、学校の受け入れ態勢はどのようになるか。

答1 バス通学を含めて、8時～8時20分頃までに登校できると想定していますので、学校の体制は、現在と大幅な変更はないと考えています。

問2 災害時の対応について、様々なケースを想定して具体的に示してほしい。

答2 登下校時のバス停付近には、見守りの方を配置しますので、災害時等の緊急時に学校と連絡が取れる体制を確保いたします。

学校内での災害対応は、学校で適切に対応し、保護者へ引き渡し下校をいたします。

その他、登下校中の、災害・緊急時には、こども110番の家の活用や、地域の方のご協力をお願いできればと思います。

質問事項等への回答

5. その他

問1 新一年生向けにも説明会を行ってほしい。

答1 本日（11月9日）、田浦小学校区の未就学児の保護者向けに説明会を開催し、例年2月に開催している新入生就学説明会においても説明いたします。
